

本庄市通所型サービス（独自）サービスコード表 ※灰色は廃止、水色は新設、黄色は変更 令和6年6月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス 1 1	イ 1週当たりの標準的な回数 を定める場合	(1)事業対象者・要支援1		1,798単位	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス 1 1 日割		日割の場合		59単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス 1 2		(2)事業対象者・要支援2	日割の場合	3,621単位	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス 1 2 日割				119単位	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める 場合	(1)事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436単位	436	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス 2 2		(2)事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447単位	447	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	イ 1週当たりの標準的な回数 を定める場合 高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)事業対象者・要支援1		18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割		日割の場合		1単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		(2)事業対象者・要支援2	日割の場合	36単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割				1単位減算	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める 場合	(1)事業対象者・要支援1		4単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		(2)事業対象者・要支援2		4単位減算	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	イ 1週当たりの標準的な回数 を定める場合 業務継続計画未策定減算	(1)事業対象者・要支援1		18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割		(2)事業対象者・要支援2	日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2				36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割		1単位減算	-1	1日につき		
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める 場合	(1)事業対象者・要支援1		4単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 2		(2)事業対象者・要支援2		4単位減算	-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5%加算		1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援 1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2			(2)事業対象者・要支援 2	752単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算 3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	100
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	150
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービスの提供加算	チ 一体的サービスの提供加算			480単位加算	480	1月につき
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ Ⅱ			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ Ⅰ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ Ⅱ			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ Ⅰ	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ Ⅱ			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000加算			
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ Ⅰ	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 81/1000加算			
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ Ⅱ		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 76/1000加算			
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ Ⅲ		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 79/1000加算			
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ Ⅳ		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 74/1000加算			
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ Ⅴ		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 65/1000加算			
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ Ⅵ		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 63/1000加算			
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ Ⅶ		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 56/1000加算			
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ Ⅷ		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 69/1000加算			
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ Ⅸ		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 54/1000加算			
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ Ⅹ Ⅰ		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 45/1000加算			
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ Ⅹ Ⅱ		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 53/1000加算			
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ Ⅹ Ⅲ		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 43/1000加算			
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ Ⅹ Ⅳ		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 44/1000加算			
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ Ⅹ Ⅴ		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 33/1000加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 12/1000加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 10/1000加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 11/1000加算		

※ 業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない。

※ 事業所が送迎を行わない場合については、イ(1)を算定している場合は1月につき376単位の範囲内で、イ(2)を算定している場合は1月につき752単位の範囲内で減算する。

※ 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）については、令和7年3月31日まで算定可能。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス 1 1・定超	イ 1週当たりの標準的な回数 を定める場合	(1)事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス 1 1日割・定超			59単位		41	
A6	8011	通所型独自サービス 1 2・定超		(2)事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	
A6	8012	通所型独自サービス 1 2日割・定超			119単位		83	
A6	8003	通所型独自サービス 2 1・定超	ロ 1月当たりの回数を定める 場合	(1)事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス 2 2・定超		(2)事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	313		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス 1 1・欠	イ 1週当たりの標準的な回数 を定める場合	(1)事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス 1 1日割・欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス 1 2・欠		(2)事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス 1 2日割・欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス 2 1・欠	ロ 1月当たりの回数を定める 場合	(1)事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス 2 2・欠		(2)事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	